

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 喜久雄
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【電話番号】	(048)641局6111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 長堀 和正
【最寄りの連絡場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【電話番号】	(048)641局6111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 長堀 和正
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年7月2日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年7月10日
【発行登録書の有効期限】	平成26年7月9日
【発行登録番号】	24-関東113
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段( )書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年7月1日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を平成25年7月1日に関東財務局長へ提出しております。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年7月2日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。